「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進計画」に基づくアクションプラン

目 標	対 策	具体的な取り組み
目標1	意識啓発・理解促進のため、セミナー等の 開催やe-Learningの実施、授業の充実	・アンコンシャス・バイアスや性別による固定的役割分担意識の解消のため、学生、教職員、管理職対象のセミナー、FD・SDの開催及びe-Learningを実施する。 ・既存の授業に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する多様な視点による授業を展開する。
	ダイバーシティ&インクルージョンについて の認識・行動の現状把握・情報収集	・学生・教職員を対象にダイバーシティ&インクルージョン及び男女共同参画に関する意識調査を実施する。
	三重大学のダイバーシティ&インクルージョンに関する考え・取り組み等を広く情報発信するとともに、ステークホルダーからの評価や要望を受け入れる体制の構築	・ウェブサイトで本学のダイバーシティ&インクルージョン推進基本方針や取り組み等に関する情報発信(数値による現状のみえる化)を強化する。
		・理系学部のジェンダーギャップの解消に向けて、女子中高生や保護者が理系の魅力を感じてもらうために、オープンキャンパスや出前授業等を通じて体験授業や交流会を行う。また、小学校の児童及び保護者へも働きかけ、意識の改革を促す。
	他の高等教育機関等の取り組みやイベン ト等の情報提供	・他大学や企業・団体等の行う優れた取り組みやセミナー・シンポジウム等の情報について、大学構成員に情報提供を行う。
	ダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組む組織や地域の自治体等との協調・ 連携を推進	・三重県や津市等と連携・協力し、意識啓発に係る施策の検討や各種イベントの開催等に貢献する。 ・全国ダイバーシティネットワーク組織東海・北陸ブロックとの連携及びイベントの実施等に参画する。

目標2	全学的推進体制の構築の下、教職員の適切な年齢構成、性別、国際性、障害の有無等、多様な人材の確保等を含めた総合的な人事方針を策定。人種、民族、国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、障害、宗教等の事由により差別されることがないように配慮	・学長をトップとする「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進本部」が中心となって活動を牽引する。 ・女性教員比率向上、若手教員や外国人教員のバランス、DX人材の採用・育成、障害者雇用等にも配慮し た総合的な人事方針を策定し、遂行する。 ・上位職(法人執行部、准教授以上、一般職員管理職)や意思決定過程において若手・女性・外国人教員及 び職員を一定割合で登用する。 ・教育研究評議会規程の一部改正により、女性教員の評議員枠を設定する。
	ダイバーシティ&インクルージョン推進のための指標として、令和12年(2030年)までの三重大学の数値目標を定めるとともに、本学の数値目標達成のため、部局における数値目標を定める	・本学の定める数値目標は以下のとおりとする。 ①常勤の大学教員における女性教員比率を、24%以上とする。 ②常勤の大学教員における若手教員比率を、25%以上とする。 ③常勤の大学教員における外国人教員比率を、3%以上とする。 ④学長・理事・副学長における女性が占める割合を、20%以上とする。 ⑤大学の意思決定機関における女性が占める割合を、20%以上とする。 ⑥教授に占める女性割合を、20%以上とする。 ⑦准教授に占める女性割合を、30%以上とする。
	本学の数値目標及び部局における数値目標の達成状況・進捗状況を定期的に確認・公表	・本学の掲げた数値目標及び達成状況等について公表するとともに、部局における数値目標については、全 学マネジメント会議等において、達成状況及び進捗状況について報告し、今後の教員採用計画等について 意見交換を行う。
	ダイバーシティ&インクルージョン推進のため、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)を導入	・ポジティブ・アクション(積極的改善措置)として、女性優先公募・女性限定公募等を実施する。 ・学長裁量による若手女性研究者増員のための措置を講じる。
	若手研究者や女性研究者及び外国人研究者のための支援拡充・研究環境整備	・育児等のための研究補助者雇用経費助成事業の充実を図る。(仮案) ・各種スキルアップ支援(外部資金獲得、英語論文作成、プレゼンテーションカ向上等)を行う。(仮案) ・優れた女性研究者表彰制度を整備する。
	理系学部の女子学生·女性研究者の増加 策	・理系学部の女子学生増加のため、推薦枠を設ける等の入試制度による対応策を検討する。 ・女子学生に対する進路の選択肢として、アカデミアへの意識付けを行う。
	障害のある学生或いは教職員が活躍でき るための支援	・就学・就労支援における制度の整備や建物改修など、ソフト・ハード両面によるバリアフリーを実現する。
	留学生及び外国人教員等への支援	・各種相談窓口や人的支援及び宿舎等の住環境の整備など、ソフト・ハード両面による支援を行う。

目標3	現行の「三重大学ワーク・ライフ・バランス 応援ハンドブック」の充実	・「三重大学ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」に記載の結婚・妊娠・出産・育児・介護等に関する休暇・休業や勤務時間の弾力化等について、さらにわかりやすく充実した内容に向上させる。
	誰もが年次有給休暇や特別休暇を取得し やすい環境を整備	・各職場において、会議・行事等年間スケジュールを周知し、年次有給休暇・特別休暇使用計画表を作成し、 誰もが年次有給休暇や育児参加休暇、不妊治療のための特別休暇等を取得しやすい環境づくりに努める。
	男性の教職員が育児休業を取得しやすい 体制づくりと組織風土を醸成	・育児休業取得に関する体制づくりを行い、業務に支障が出ないように業務の見直しや代替え要員の 確保等の措置を講じることを広く周知する。また、研修やセミナーを開催して、職場の全員が安心して 業務を継続できる組織風土を醸成する。
	学内保育園を機能強化し、教職員に対す る支援の向上	・保育士の常勤化や処遇改善により保育士の確保に努め、育児休業終了後の教職員が希望する日から子供を入園させ、安心して職場復帰することができるよう、受入体制を強化する。
	所定外労働時間の削減	・テレワークやDXの推進による業務及び組織の見直しを行う。また、学内における会議等については原則、所定労働時間内に開始し、終了することを周知徹底する。 ・各職場において、週1日の定時退勤日を実施し、趣味の時間やトモショク(一人ではなく、家族や友人など誰かと共に食事をすること。)を楽しむなど、良好なワーク・ライフ・バランスを実現する。
	研究と育児・介護等との両立支援のための 方策を維持、拡充	・出産、子育て又は介護等により研究時間の確保が困難となり、研究との両立に支障を来す教員 (研究者)に研究補助者を雇用する経費を助成する「育児等との両立のための研究補助者雇用経費助成事業」の継続と若手女性研究者への支援制度について検討する。 ・育児休業等後の復職支援を行う。
	大学構成員に対する相談体制の整備	・ワーク・ライフ・バランス相談窓口の充実・強化とメンター制度の普及を図る。

※計画期間中における状況の変化や学生・教職員からの要望等を踏まえ、本アクションプランを弾力的に見直し、変更できるものとする。